

行為とできごとに関するいくつかの所見

野 矢 茂 樹

本稿において私は、柏端達也『行為と出来事の存在論』⁽¹⁾における基本主張とそれに関するいくつかの議論を巡って検討を加える。柏端の基本主張は、行為文の論理形式に関するドナルド・デイヴィドソンの議論の方向を受け継ぎ、それに重要な変更を加えることによって行為論に対してより適切なルートを開こうとするものである。そこでまず、デイヴィドソンの議論を簡単に見ておくことにする。

一 「論理形式」という研究プログラム

根本的な問いから始めよう。論理形式とは何か。そして、論理形式を問うことはなぜ重要なのだろうか。

行為を問題にするのに行為を語る文（行為文）を問題にすること、このおおざっぱな方針設定が一定の有効性をもっていることに関しては、「言語論的転回」などと大仰なことを言わずとも、とくに問題はないだろう。そして、行為文を問題にすることの重要な部分は、その文と他のものもろの文との関係を明確にすることであり、さらにそうした文相互の関係の内、もっとも中核を成すものは論理的关系である。では、二つの文はいかにして論理的关系に立ちうるのだろうか。もしわれわれの用いる文が有限個であれば、そうした論理的关系をすべてリスト・アップ

することもできるかもしれない。しかし、われわれはたえず新たな文を作る。そしてそれにもかかわらず、われわれはそこにしかるべき論理的関係を見てとる。このことが可能であるためには、文がもつ論理的関係がその文における既知の要素から見てとられるのでなければならぬだろう。そしてその既知の要素とは、語およびその組み合わせ方であるに違いない。そうであるならば、課題は、一般的に「ある文がもつ論理的関係を明らかにすべく、その文の組み立てを明確なものとする」というものとして立てられる。このような観点のもとに取り出される文の構造が、広い意味での「論理形式」にはかならない。

このような哲学的課題に対して、現在もつとも整備され安定した道具立てとして利用できるのは一階述語論理である。かくして、より具体的に、「ある文を一階述語論理にのるような構造をもつものとして分析する」という研究プログラムが立ち上がる。もし、一階述語論理にのるような形で分析できたならば、その文の論理的関係を明らかにするといふ課題に大きく貢献したことになるだろうし、もしどうしても一階述語論理にのらないといふのであれば、別の道具立てを開発せねばならない場面を画定しえたという、消極的ではあるが重要な貢献を為したことになるだろう。こうして、ある文の構造を一階述語論理にのる形で取り出せたとき、それが狭い意味でのその文の「論理形式」とされる。

デイヴィドソンが「論理形式」という言葉にどの程度の限定された意味を与えているのかは慎重な検討が必要であるが、基本的に、「ある文がもつ一階述語論理的構造」という狭い意味で用いていると考えてよいだろう。ここで、デイヴィドソンの意味論的立場を理解しておくことは重要である。立ち入って紹介することは避けるが、デイヴィドソンは、われわれがまったく新しい文を理解しうることを、一階述語論理を核とした真理条件意味論によって理論的に説明しようとする。それゆえデイヴィドソンにとっては上で述べた狭い意味での論理形式にこだわる理由がある。ある文の意味を明らかにするということは、それを一階述語論理にのるような形式で分析することを含

むからである。柏端の議論がこうした意味論的観点をもつものであるかどうか、著作上では触れられていないが、口頭で確認したところ⁽²⁾「迷っている」とのことであつた。私自身もまた、デイヴィドソンの真理条件意味論に対してはまだ明確な見解には至っていない。しかし、たとえその点は切り離したとしても、もし一階述語論理にのる形式で分析ができたならば、われわれはまさに一階述語論理という強力な武器を利用できるということであり、それはすばらしいことであるに違いない。それゆえ、デイヴィドソンの議論はそれ自体として十分に哲学的関心を引きうるものなのである。ただ、狭義の論理形式に対するこだわりの強さという点では、強迫神経症的段階から、樂觀的態度、悲觀的態度まで、さまざまなスペクトルが生じることになる。柏端は樂觀的であり、私は悲觀的である。

二 できごとの存在論

それでは、行為文の論理形式という特定の問題領域へと踏み込んでいこう。

きつかけとなる問題は一見些末なものに思われる。行為文には副詞的修飾がごくふつうに現われる。ところが、一階述語論理では副詞は扱われていない。それゆえ、「料理長は今朝チーズを溶かした」という文が「料理長はチーズを溶かした」という文を含蓄するというきわめて単純な論理的関係がたちには説明できないのである。だが、この問題はその見かけに反していささかも些末なものではない。かくも単純な論理的関係の分析でさえ難しいということは、われわれが行為文の論理形式に対してほとんど明確な理解をもっていないことを示している。われわれはここで、技術的应用問題とも見えるこの問題の背景の大きさを理解しなければならぬ。そして、その問題に対するデイヴィドソンの応答もまた、哲学的に根本的なものであつた。デイヴィドソンはこの問題に答えるために、できごとという存在者を要請したのである⁽³⁾。

一階述語論理の素直な解釈に従えば、「料理長はチーズを溶かした」という文における「溶かした」は二項関係を表わす述語とみなされるだろう。一階述語論理の形式にのせて分析するならば、この文の論理形式は次のようになる。

次のような x と y が存在する。

x は y を溶かした。

x は料理長である。

y はチーズである。

一階述語論理の記号を利用して書くならば、次のようにも書ける。

$\exists x \exists y (溶かした(x, y) \wedge 料理長(x) \wedge チーズ(y))$

柏端の書き方は後者のスタイルであるが、私のような者はしばしばこうした書き方に騙されてしまうため、以下、前者のスタイルで書くことにする。

さて、問題は、このどこにどういう形で「今朝」を入れればよいのかである。デイヴィドソンはこれに対していくつかのやり方を考察し、却下する。ここではその詳細は省略しよう。

これに代えてデイヴィドソンが提出する論理形式は劇的な改変を含んでいる。

まず、比較のために行為文ではないふつうの記述文「机の上に赤い本がある」を考えてみよう。この文であれば、次のように分析できる。

次のようなxとyが存在する。

xの上にyがある。

xは机である。

yは本であり、

yは赤い。

ここにおいて、xやyで考えられているものはこの机やその本といった個々の物体である。角張った言い方をすれば、ここでは「もの」の存在論が取られている。ものを立て、それに対してものの性質やもの同士の関係を述べるのである。しかし、それでは副詞はうまく扱えない。そこで、デイヴィドソンはできごとの存在論に訴えるのである。行為文においては、ものだけではなくできごともまた存在者として立てられ、そしてそれがいかなるできごとであるかが述べられているのだ、と。かくして、「今朝」を取り込んだ形で次のように分析される。

次のようなe、x、yが存在する。

eはxとyの間に「溶かした」という関係をもつできごとである。

xは料理長である。

yはチーズである。

eは今朝のできごとである。

ここで「溶かした」はe、x、yの間の三項述語とされる。そして、「今朝」という副詞的修飾を「eは今朝のでき

ごとである」として、できごとに対する述定とみなすのである。いまわれわれにとって問題となるのはこうしたできごとに対する述定の部分だけであるから、上の分析はこれからは省略的に次のように書いてしまおうことにしよう。

次のようなeが存在する。

eは料理長がチーズを溶かしたというできごとである。

eは今朝のできごとである。

この形式の利点は明らかだろう。これによって、副詞的修飾をいくらでも追加することができる。ちょうどものxに対して、「xは本であり、xは赤く、xはロンドンで出版され、……」のように述べていくのと同様に、「eは今朝のできごとであり、eは厨房中のできごとであり、……」と述べていくことができるのである。

この分析そのものに関して論じられるべき反論とそれへの応答はいくつもある。しかし、われわれとしては柏端によつて提起された問題へと急ぐことにしよう。そのためには、ここでもうひとつの筋を追っておかねばならない。

三 行為と記述

例えばわれわれは窓を開けることによつて部屋に風を入れる。そのとき、行為論においてしばしば次の問いが立てられる。「そのときその人はいくつの行為を為したのか。ひとつなのか、それとも二つなのか」。行為論になじみのない人には、この問いはなんだか馬鹿げたものに思われるかもしれない。しかし、そこにいくつのものを見てとるかということは、存在論に関するひとつの基本的な問いの立て方にほかならない。この問いにおいて、答える者の存在論的立場が問われているのである。行為もまたできごとであることを認め、できごとを存在者として認める

のであれば、その数的同一性のあり方、すなわち行為とできごとの数え方が明確にされねばならない。

先駆的でありながら成熟した議論を展開した相反する論者としてはエリザベス・アンスコム⁽⁴⁾とアルヴィン・ゴールドマン⁽⁵⁾を挙げることができる。アンスコムは「ひとつ」と答え、ゴールドマンは「二つ」と答える。ここで両者の立場に関して立ち入った検討をすることはできないが、多少の不正確さには目をつぶって単純化して述べるならば、次のようにこの対立を捉えることもできるだろう。

アンスコムの立場は、行為をできごとと捉え、そして対象と述定のあり方に関してできごとをものと同じように捉える立場である。例えば、「窓を開けた」と「風を入れた」ことがひとつの行為に対する二つの記述であるということは、ある人物が「合衆国大統領」であることと「合衆国最高司令官」であることとの関係に類比的なものとして捉えられる。われわれはここにおいてあくまでも一人の人物に対して二つの記述を与えるのである。

アンスコムの立場は、行為をさまざまな述定を受ける対象の側に見るものであったが、もうひとつのゴールドマンの立場は、行為をむしろ述定の側に見る。例えば、ある時刻にある人が「立った」と述定される場合と「座った」と述定される場合とは、それは異なる行為である。行為は、そこに異なる行為の型が見てとられるとき、異なる行為となる。それゆえ、「窓を開けた」という型が見てとられる場合と、「風を入れた」という型が見てとられる場合とは、そこには異なる行為がある、とされる。よりゴールドマンに即した言い方をすれば、特定の時間に特定の人物によって特定の行為の型(行為タイプ)が例化されたものが、個々の行為トークンにほかならない⁽⁶⁾。こうした対立の中にあつて、デイヴィッドソンと柏端は明確にアンスコムの立場をとる。その立場を柏端にならつて「行為の同一性テーゼ」(あるいはたんに「同一性テーゼ」と呼び、次のように押さえておくことにしよう。

xがFすることによってGしたのであれば、「xはFした」とも「xはGした」とも記述されうるひとつの行為が

存在する。(29)

四 行為の結果

先に見た行為文の論理形式に対するデイヴィドソンの分析は、まさにいまのアンスコムの方向を示している。ここでは行為をできごとと捉え、しかもできごとをものと同様にさまざまな記述を受けつつ同一であるような存在者として立てることによって分析が為されているのである。さて、ここでようやくわれわれは柏端の指摘した問題に到達した。デイヴィドソンの分析はそのままでは同一性テーゼと十分には折り合わない、柏端はその点をきわめて明確に指摘する。

「料理長は鍋の中でチーズを溶かし、そのさいチーズを床の上にこぼした」という文を考えよう。ここには「鍋の中でチーズを溶かした」という記述と「床の上にチーズをこぼした」という記述が含まれている。これらは、同一性テーゼに従えば、同じ行為に対する異なる記述である。それゆえ、デイヴィドソンの分析に従えば、これは同一のできごと e に対する存在量化文として分析される。つまり、まずこう押さえられる。

次のような e が存在する。

e は料理長がチーズを溶かしたというできごとであり、

e は料理長がチーズをこぼしたというできごとでもある。

だが、もしそうだとすると、「鍋の中で」という副詞句と「床の上に」という副詞句に關していかんともしがたい困難が生じる。デイヴィドソンの分析の仕方に従うならば、次の二つがさらに分析の中に登場することになる。

e は鍋の中のできごとであり、
e は床の上のできごとである。

そのとき、組み合わせ方によつて、ここから「e は料理長がチーズを溶かしたというできごとであり、かつ、床の上のできごとである」が得られ、それゆえ「料理長は床の上でチーズを溶かした」が帰結してしまうことになるだろう。(48-9) (7)

柏端はこれに対して、行為記述を受けるできごとだけを取り出して分析を進めることの不備を指摘する。そしてデイヴィドソンの分析に代えて、行為によつて引き起こされるできごとをも、分析に取り込むことを提案する。このことは、けつしてたんなる技術的な改変やアド・ホックな修正ではない。われわれは行為においてわれわれの住む環境へと働きかけている。行為に伴つて、必ずなんらかの環境の変化が引き起こされている。この行為と世界との関係を、デイヴィドソンの分析は取り込みそこねていたのである。それゆえ、その点を分析に取り込もうという柏端の提案は、きわめて理の通つた提案であり、かつデイヴィドソンに対して重要な改変を迫るものにほかならない。

そこで柏端は、「料理長は鍋の中でチーズを溶かし、そのさいチーズを床の上にこぼした」に対する分析において、引き起こされた結果となる二つのできごと、すなわち、チーズが溶けたこととチーズがこぼれたことを取り込んだ分析を提示する。それは次のようなものである。

次のような e_1 、 e_2 、 e_3 が存在する。

e_1 は料理長が何かをしたというできごとである。

e₂はチーズが溶けたというできごとであり、

e₂は鍋の中のできごとであり、

e₁はe₂を因果的に引き起こした。

e₃はチーズがこぼれたというできごとであり、

e₃は床の上のできごとであり、

e₁はe₃を因果的に引き起こした。(109)

ここでは鍋の中でありかつ床の上でもあるような単一のできごとは要請されておらず、それゆえ当然、「料理長は床の上でチーズを溶かした」が帰結することもない。

この分析において、「料理長が何かをしたというできごと」という表現は注意が必要だろう。柏端のやり方では、デイヴィドソンの場合と異なり、「料理長がチーズを溶かした」という型をもつ単一のできごとなど存在しない。すなわち、「溶かした」(溶かす)という単純な三項述語をここに適用することを柏端は拒否する。そしてそれに代えて、料理長がしたこととそれによって引き起こされたことを分離するのである。そのとき、「料理長がチーズを溶かした」とは、「料理長が何かをすることによって、チーズが溶けた」ということにほかならない。(98)

しかし、注意しなければならないのだが、「料理長がした何か」とは、例えば「鍋を前後にゆする」ことでもない。柏端の分析によれば、「料理長が鍋を前後にゆする」もまた、料理長が為した何ごとかによって「鍋が前後にゆれる」というできごとが引き起こされたものと分析されねばならない。それゆえ、「料理長が何かをしたというできごと」とは、料理長が文字通り「裸一貫」で為した何ごとか、すなわち、料理長の身体動作(8)にほかならない。

私は、環境に引き起こされた結果を分析に取り込もうとする柏端の方向に共感しつつも、料理長を裸に剥かざる

をえない柏端の分析に強い違和感を覚える。まずひとつの質問から始めよう。

五 「彼女はしゃがんだ」とき彼女は何かをしたのか

柏端の分析の典型は「チーズを溶かす」のような形の行為文にある。それゆえ、「彼女はしゃがんだ」のような自動詞的な動詞を用いた行為文の分析はあまり論じられていない。では、どう分析すればよいのか。私のこの問いに対する書面^⑨における柏端の答えはこうである。

次のようなeが存在する。

eは彼女が何かをしたというできごとであり、

eは彼女がしゃがんだというできごとである。

おそらく、これを見てなるほどと思える人は少ないだろう。ここでは因果的に引き起こされたものは何も無い。しかし、それにもかかわらず、なおもeに対して「彼女が何かをしたというできごと」という記述と「彼女がしゃがんだというできごと」という記述が分離されなければならないのである。

ここで、「しゃがむ」ということが純粹な身体動作ではないということに注意しなければならない。例えば、空中遊泳のような状態でしゃがむときの身体の動きを実現したとしても、それは「しゃがむ」とは言われない。「しゃがむ」とは、あくまでも地面と身体の関係を変化させることにほかならない。そのことはまた、「泳ぐ」のような場合にもっと明らかだろう。泳ぐような身体動作それ自体は「泳ぐ」ことではない。それゆえ、ここにおいて柏端は「eは彼女がしゃがんだというできごとである」と言うことはできないのである。そこから純粹な身体動作として、

「何かをした」を取り出し、その上で、そのことと環境の変化とを結びつけなければならぬ。

さらに、柏端はこの分離の正当性を次のように議論する。

柏端は二つの場面の分析を対比する。ひとつは、私が彼女に「前が見えないのでちよつとしゃがんでもらえますか」と頼み、彼女がそれに応じてしゃがんでくれた場合。この場合には、私が彼女をしゃがませたわけだが、それでもなお私の依頼に応じてしゃがんだことは彼女の行為である。そこで次のように分析される。

次のような e_1 、 e_2 が存在する。

e_1 は私が何かをしたというできごとである。

e_2 は彼女が何かをしたというできごとであり、

e_2 は彼女がしゃがんだというできごとであり、

e_1 は e_2 を引き起こした。

これに対して第二の場面は、私が彼女の膝をうしろから押したために、くずおれるようにして彼女がしゃがみこんでしまったという場合であり、この場合にはそれは彼女の行為ではない。そこで次のように分析される。

次のような e_1 、 e_2 が存在する。

e_1 は私が何かをしたというできごとである。

e_2 は彼女が何かをしたというできごとではない。

e_2 は彼女がしゃがんだというできごとであり、

e_1 は e_2 を引き起こした。

つまり、このようにして「彼女が何かをしたこと」という項は次の「彼女がしゃがんだこと」が行為であるかどうかを示すのに不可欠だというのである。

だが、「何かをしたこと」という項によって行為であることを示すというのは、哲学的に何も解明したことになっ
ていないと言わざるをえない。例えば、腕が上がるといふ身体の動きは、「腕を上げる」という行為でもあるだろう
が、何か痙攣によって生じたものでもありうる。そこで柏端は、両者を分かつものとしてたんに「何かをした」と
いう項を付加するのである。これはただ、行為である場合には a という添字をつけ、行為でない場合には n_1a とい
う添字をつけようと提案しているに等しい。

さらに悪いことと私に思われるのは、行為であることの核心を「何かをしたこと」のようにもはやいかなる細部
も構造ももたないのつべらぼうの何ものかに置いてしまうことによつて、行為概念をさらに哲学的に議論する手が
かりがかえつて失われてしまうのではないかということである。というのも、もはやわれわれは「何かをしたこと」
とはいつたい「何かをしたこと」なのかとは問えないからである。もしこれに対して、それは「これこれのことをす
ることである」のように答えられたとしたならば、その「これこれ」が再び分離され、それは「何かをしたこと」で
あり、かつ、これこれのことである」と分析されねばならないだろう。けつきよく、「何かをしたこと」とは何かを
したこと以外ではありえないのである。しかし、「何かをしたこと」とも記述されえない「何かをしたこと」とは、いつ
たい何なのだろうか。

六 身体動作

柏端の分析に従えば、端的に為された行為、いわゆる「基礎行為」が存在することになる。チーズを溶かすという行為はチーズが溶けるといふ結果を分析項として要求する。鍋を前後にゆするといふ行為もまた、鍋が前後にゆれるといふ結果を分析項として要求する。かくして、できごと間の因果関係を分析項として必要とせず、それゆえいかなる他のできごとによつても引き起こされたのではないという意味で端的な行為——基礎行為——は、身体動作である。(165-168)

デイヴィドソンもまた身体動作の原初性を認める⁽¹⁰⁾。そしてまた、アンスコム⁽¹¹⁾の議論にもその臭いを感じられる⁽¹²⁾。しかし、身体動作の原初性を要求する動機は、柏端の議論においてもっとも強いものとなっている。ここで、柏端の議論を構成していた三つの基本方針を再確認しておこう。

(1) XがFすることによつてGしたのであれば、「XはFした」とも「XはGした」とも記述されうるひとつの行為が存在する。

(2) 行為文の論理形式はできごとに対する存在量化を含む。

(3) 行為の結果となるできごとへの存在量化を含むような論理形式を導入する。

アンスコムは(1)だけを主張し、デイヴィドソンは(1)(2)を主張し、柏端は(1)(2)(3)を主張する。(1)からは、そのひとつの行為が身体動作であることは帰結しない。(2)もまた、それ自体では身体動作への関わりをもたず、「eは料理長がチーズを溶かしたといふできごとである」と捉えて済ますことができる。(1)(2)(3)すべてを備えた柏端の議論が必

然的に身体動作を基礎行為とすることを帰結するかといえ、それは必ずしも論理的な帰結ではない¹²⁾。しかし、こうして同一性テーゼのもとで行為の結果を分離する方針をとるならば、いつさいの結果と覚しきものを剥ぎとつたところに裸一貫の身体動作を想定することはきわめて自然なことに思われてくるだろう。

そこで、細部を抜きにして柏端の基本的な分析の骨組だけを取り出すならば、次のように押さえておくことができる。

e_1 は身体動作である。 e_2 が e_1 によって引き起こされる。そこで e_1 はそのことを反映して再記述される。

例えば、私は腕を伸ばす。それによって扉が開く。そこで私の行為はまた「扉を開く」とも記述される、というわけである。この構図はもちろん柏端独自のものではなく、行為論において「教科書的」とさえ言える構図にほかならない。しかし、アンスコムやデイヴィドソンの場合にはその動機の弱さのゆえにぼかされていたこの構図のグロテスクさが、デイヴィドソンをさらに進めた柏端の議論においていっそう浮き立ってきたように私には思われる。

「扉を開く」という場面でもよいのだが、論点を明確にするために、「地面に引かれた直線上を、その線からなるべくはずれないようにしてネコ車¹³⁾を百メートル押ししていく」という事例を考察しよう。この場合、私は何か身体動作を為すことによつて直線に沿った百メートルのネコ車移動という結果を引き起こしていると言われるだろう。だが、単純にそう考えてはうまくいかない事情がある。結果を「直線に沿った百メートルのネコ車移動」というできごと e とし、それに要した時間を三分としよう。さて、この三分間のできごと e を引き起こした原因となる行為とは、いったいいつ為された身体動作なのだろうか。それもやはり三分間の身体動作 e_0 であり、 e_0 が e を因果的に引き起こしたというのだろうか。実情として、私は百メートル三分の間、たえずネコ車と格闘しなければならぬ

だろう。順調に数メートル進んだところでネコ車は右に傾き、それで私は右腕に力を入れる。また少し行ったところでネコ車は左にそれたので私は左脚を踏み込む。それを「私が何かをしたのでネコ車のしかるべき移動が引き起こされた」というのはまったく省略的な言い方にほかならない。身体運動と環境の変化は緊密なフィードバックをもっている。

以前の論文^[4]における私のこのような議論に対して、柏端は、こうしたフィードバック構造の存在は身体動作と結果とが分離しえないという帰結をもつものではない、と論じる。「複雑に入り組んだ形で存在しているということとは、存在論的なレベルでの不可分性になんら貢献しない」。例えば、植木鉢の中の根と土のことを考えてみよう。「どれだけ互いに複雑に入り組んでいようと、根は根であり、土は土である」、というわけである (op. cit.)。

なるほど根と土ならばそうだろう。しかし、いま問題にしたいことは原因となる行為と結果の関係である。近似的に言うならば、ここでは次のようなことが起こっている。私は身体動作1を行い、それによってネコ車の移動1が生じる。次にその結果を見て私はそれに応じた身体動作2を行い、それによってネコ車の移動2が生じる。以下同様。ここにおいて、身体動作1、2、……はネコ車の移動1、2、……といわば「霜降り肉状態」になっているのである。それゆえ、身体動作 $(1+2+\dots+n)$ の全体 e_0 がネコ車の移動 $(1+2+\dots+n)$ 全体 e の原因になっているなどということはありえない。

さらに正確に言えば、ここで取り出されるべき身体動作と結果は、時間切片にまで微分的に極限された動作切片とできごと切片であらねばならない。事情は根と土よりもはるかにコロイド状になっているのである。基礎行為論者の主張していた身体動作とは、あくまでも「腕を伸ばす」や「脚を上げる」といったひとまとまりの動作であり、このような動作の切れ端ではなかった。

事情はごくふつうの行為の場合も同様である。以前私はデイヴィッドソンにならって靴紐を結ぶ事例を取り上げた

が、扉を開ける場面でも変わらない。私が何かをして、その結果扉が開くというのは因果的記述としては省略されたものでしかない。ここでもまた、身体動作1、2、……は扉の動き1、2、……と霜降り状態、いやコロイド状態になっているのである。

だが、おそらくこのことは柏端にとって痛痒を感じない反論なのだろう。「何かをしたことよってネコ車がかしくべく移動した」が省略された言い方であることを認め、なおかつ、必要ならば省略しない言い方をすればよい、と答えられるに違いない。実際、柏端は次のように言う、「身体運動のきわめて特定化された記述が要求されているのであれば、むしろ何分の一秒かおきの全関節の位置と角度の記述の集積を考えるべきである」(94)。

しかし、私にはこのような記述が「行為記述」であるとは思えないのである。柏端のこの方向を進めれば、行為の論理形式は微分化された身体運動と結果として引き起こされるできごとに対する数学的表現を要求することになる。身体の動きを物理学的に記述するのであれば、それでもよいだろう。しかし、行為記述はけっして運動学的記述とパラレルなものではないと私には思われる。

そもそもなぜ論理形式を取り出す必要があったのかといえ、日常的に用いられている行為文相互の論理的関係を明らかにするためであった。それを、ともかく現在もつとも有力な武器である一階述語論理にのせるよう試みるというプログラムだったのである。一階述語論理にのせるために、提示される論理形式が多少不自然で人工的なものになることはしょうがないだろう。しかしその精神はあくまでも、デイヴィドソンの言え、日常言語の意味理論の構成という枠の中にある。そしてデイヴィドソンが正しいのであれば、それは語に対する意味公理と構文規則より成っている。デイヴィドソンが正しくないとしても(正しくないかもしれない)、しかし、日常言語の意味理論の構成があくまでも日常言語の表現の範囲内で動くべきことまでは認めねばならないのではないだろうか。「私は腕を伸ばした」という文において「伸ばす」という語をさらに「何分の一秒かおきの全関節の位置と角度の記述」

へと分解しなければ文への合成が説明できないということは、すなわち、そこで示されている構成規則が不適切なものであることを示しているように私には思われる。少なくとも、論理形式というプログラムにとって、けつして望ましいものではないだろう。

七 行為と意図的行為の構造

ネコ車を押ししたり、扉を開けたり、靴紐を結んだりするような意図的行為において、たんなる身体動作とそれに伴う結果とを分離できないとするならば、代案は、「意図的行為は環境の変化を取り込んでいる」というものとなる。そして、私はこの案を進めたいと考えている。意図的行為として特定されるべきことは、時間空間的に身体運動を越えている。例えば、「私が扉を開ける」というべきことは、空間的に私と扉とを含み、「料理長が鍋の中でチーズを溶かした」というべきことは料理長と鍋とチーズを含んでいる。世界の中で行為するのではなく、世界とともに行為するのである。

しかし、ここで問題が錯綜してくるのだが、これはけつして「行為」一般の構造ではない。「行為」という概念を、そこに行為者性が見出されるようなできごとを意味するものとするならば、すなわち、平たく言えば、「おまえがやった」と言われるようなことがらを「行為」と呼ぶならば、われわれは意図的でない行為をも為している。例えば、チーズをこぼしたことは、料理長が意図的に為したことではない。しかし、誰がこぼしたのかと言えば、ほかならぬその料理長がこぼしたのである。それゆえそれは料理長の意図せざる行為ということになる。そして、意図せざる行為の場合には、「世界とともに行為する」という言い方はあてはまらないのである。料理長は床の上にチーズをこぼすという変化を引き起こそうとして鍋をゆすつたのではない。それゆえ、彼の行為は鍋の動きとは不可分に呼応しているが、床の状態とは何のフィードバックも為されていない。

こうした観点から、柏端がデイヴィドソンに対して提起した問題にアプローチしてみよう。「料理長は鍋の中でチーズを溶かし、そのさいチーズを床の上にこぼした」という文の論理形式をどう表現するのか、という問題である。

私はまず「料理長が何かをした」という項を拒否する。料理長はあくまでも「チーズを溶かした」のである。より正確に言えば、それは、料理長である対象とチーズである対象を含み、そこに二項関係「溶かした」が述定されるようなできごととして、捉えられる。そしてそれゆえ、意図的行為においては、柏端のつけた「行為とその結果を別のできごととして分離し、両者を因果関係で結ぶ」という方針を拒否する。「チーズが溶けた」というできごとは、「料理長がチーズを溶かした」という行為の内に含まれているのである。

他方、意図せざる行為に関しては、柏端の方針は大枠として採用される。ただし、チーズがこぼれたことの原因を柏端は身体動作のレベルに求めるが、私は鍋の中でチーズを溶かしたという意図的行為に求める。以上の点を反映するならば、次のように論理形式を取り出すことができるだろう。

次のような e_1 、 e_2 、 e_3 が存在する。

e_1 は料理長がチーズを溶かすというできごとである。

e_2 は鍋の中のできごとであり、

e_2 はチーズが溶けるといいうできごとであり、

e_1 は e_2 を含んでいる。

e_3 は床の上のできごとであり、

e_3 はチーズがこぼれるというできごとであり、

e_1 は e_3 を引き起こした。

ある研究会の席上で私がこのように議論したことに対して、柏端から書面において次のような反論が返されてきた。ここにその部分を引用してみよう。

「問題は『含んでいる』という関係です。もし『含んでいる』が出来事の間の外延的、部分全体関係を表す（見たところそうですが）とすれば、意図的か非意図的かに関するこの区別はうまくいかないのではないのでしょうか。たとえば溶けたチーズが北海道産だったとします。つまり e_2 は、鍋の中の出来事でありチーズが溶けるという出来事なのですが、さらに北海道産のチーズが溶けるという出来事でもあります。（中略）しかし料理長はチーズはカンパニア産だと思っていたかもしれません（「カンパニア産以外のモツツアレラチーズなんて使えるかい」）。とすると料理長が鍋の中で北海道産のチーズを溶かしたということは、彼にとつて意図的ではありません。これは、料理長の計画のうちに無いはずの北海道産のチーズが溶けるという出来事を、 e_1 が含んでいる、ということであり、区別がどこかうまくいっていないことを意味します。」

そしてこの指摘はまったく正しい。さらに、上の分析を柏端に示したときに私がこの指摘で言われているようなことを見落としていたことも事実である。しかも、柏端の指摘は意図的の行為に関してきわめて基本的で重要なポイントにほかならない。

行為論においてはすでに常識に属することであるが、確認しておこう。料理長はこの場面で意図的にチーズを溶かした。しかし、「北海道産のチーズを溶かした」ことは意図的ではない。他方、（とくに同一性テーゼに関わって

いなくとも、まったく平凡に考えるならば)「チーズを溶かした」という記述と「北海道産のチーズを溶かした」という記述は外延的には同一のできごとであるだろう。ここで意図的か否かを決定するのはできごとという外延的な要因ではなく、それがいかに記述されるかという内包的な要因にほかならない。ある行為が意図的であるかどうかは、あくまでもそれがいかに記述されるかに関わっているのである。

ところが、いまめざされている論理形式は外延的なものに限定されている。それゆえ、この論理形式のプログラムの内で意図的行為と意図せざる行為を区別することは原理的に不可能なことなのである。

意図せざる行為には少なくとも二種類のものがある。ひとつは、行為者の制御のもとにないような結果が引き起こされた場合、そしてもうひとつは、意図せざることとして父親を殺し、母親と結婚したオイディプスのように、行為者の制御のもとにあつた結果が、行為者の思つていなかったような記述を受ける場合である。そして、できごととの部分全体関係を論理形式の内に導入する私のやり方は、前者のタイプに対してはうまくそれを意図せざる行為として区別できるかもしれないが、後者のタイプに対してはうまく排除できないのである。しかし、これは私の分析の不手際ではなく、外延的な論理形式の限界にほかならない。私はただ単純に、先の分析に対して、それが意図的行為と意図せざる行為を必要十分に区別しているという行きすぎた主張を付加することを控えよう。そして、それは必要十分ではなく、必要条件にすぎないと主張したい。外延的な論理形式が意図性を十分に反映することはありえないが、しかし、意図性は論理形式の内に部分的にせよ反映されねばならないのである。

もし外延的な論理形式にこだわらず、ともかく意図的行為と意図せざる行為の区別を必要十分に反映しようとするならば、「 e_1 は e_2 を含んでいる」という項を、さしあたり「 e_1 は e_2 を記述Dのもとで含んでいる」のように書き換えねばならない。もちろんこれは内包性を導入することであり、デイヴィドソンのプログラムからの逸脱にほかならない。また、「記述Dのもとで含んでいる」ということが何を意味するのかがさらに検討されねばならない。しか

し、とりあえず、もし「 e_1 が e_2 を記述Dのもとで含んでいる」のであれば、「 e_1 は e_2 を外延的に含んでいる」ということは言える（逆は言えない）。それゆえ、私が（柏端の路線になるべく沿うようにして）提示した分析は、私自身がめざす分析の外延的論理形式への影であったと言えるだろう。

八 行為の数

私は部屋に風を入れようとして、窓を開けた。ここにおいて、私は何個の行為を為したのだろうか。この問題を検討してみよう。柏端は、アンスコムとデイヴィドソンに従い、「ひとつ」と答える。ひとつの行為——身体動作——が、その引き起こした結果を反映して二様に記述されている。

これに対して、美濃正は論文「行為とは単に身体を動かすことにすぎないか？」⁽¹⁶⁾において、ゴールドマンの路線をとり、この対極を成す答えを与えている。まず、「行為とはどのような存在者であるのか」という問いに対して美濃が暫定案として提出する答えはこうである。

行為とは次のような出来事の系列（複合的出来事）である。すなわち、行為者のある身体運動である出来事をその一部分として含み、行為の「成果」と呼ばれる出来事を時間的に最後の部分として含み、しかも前者の出来事が後者の原因となつていような出来事の系列である⁽¹⁶⁾。

この案にもとづいて行為の数を考えてみよう。「私が腕を動かした」と記述されうるできごとを e_1 、「窓が開いた」と記述されうるできごとを e_2 、「部屋に風が入った」と記述されうるできごとを e_3 とする。そのとき、ただ e_1 というできごとだけから成る行為は「腕を動かした」という身体動作である。「 e_1 — e_2 」というできごと系列から成る行為

は「窓を開けた」という行為である。そして「 $e_1 - e_2 - e_3$ 」というできごと系列から成る行為は「部屋に風を入れた」という行為である。それゆえ、ここには少なくとも三つの行為があると結論されることになる。

私にとってたいへん愉快なことに、私の答えはどちらでもない。私はこの問いに対して、「ひとつ」でも「三つ」でもなく、「二つ」と答えよう。「ひとつ」ではない理由はこうである。ここでは、二つの意図的行為が為されている。まず私は窓を開けようと意図し、窓を開ける。それは意図的行為である。私はそこで、窓の開き具合と呼応して腕を動かすだろう。さらに私はそれによつて風を入れようとも意図している。すなわち、風の入り具合に呼応して窓の開き加減を調節する。「窓を開ける」という行為はそれゆえ私の身体と窓とを空間的に含むできごとであり、「部屋に風を入れる」という行為はさらに風の通り道までも空間的に含むできごとにはほかならない。ここには行為として記述される二つの外延的に異なつたできごとがある。かくして私は柏端に反して「二つ」と答える¹⁷⁾。

「三つ」ではない理由を述べるために、まず事例を拡張しよう。風を部屋に入れたことによつて私の意図せざる結果として書類が飛んでしまったとする。(私の意見ではこれは私の行為であるが、もしこれが私の行為ではないと言われるならば、意図せざる行為をもつと典型的に示しているようなものに事例を代えてもらえばよい。いまはこの事例で検討しよう。)さて、美濃の見解に従えば、これは新たなできごとを含む新たな存在者としての私の四番目の行為である。だが、ここで私は美濃に反して同一性テーゼに従う。「書類を飛ばしてしまった」というのは、新たな外延をもつできごとに対する記述ではなく、私が意図的に「窓を開け、部屋に風を入れた」ことに対する再記述にほかならない。というのも、窓を開け部屋に風を入れる意図的行為において、私は「窓とともに」また「風とともに」行為しているが、書類を飛ばしたという意図せざる行為においては、けつして「書類とともに」行為してはいないからである。

美濃の見解に従えば、私が窓を開け、部屋に風を入れた後、書類が飛んでしまったのを見て、私は「ああ、私は

四つ目の行為をってしまった」と考えねばならない。そして飛んだ書類が猫の飲み水にかかってしまい書類が濡れてしまったのを見て、さらに「おやおや、五つ目の行為だ」と考えることになる。その結果ある人を怒らせてしまったならば、私は「ありやいや、六つ目の行為をしちまった」ということになるだろう。美濃はこうした見解を「自然な答え」と呼ぶが、私にはとても不自然な答えに思われる。

しかし、嫌味を言う以上にこの段階で何か効果的な反論があるだろうか。私には残念ながら思いつかない。ただ、間接的な反論をひとつ述べておこう。私は、私の為した意図的行為がもつばらの原因となつて生じた結果に対しては、すべからくそれを反映して行為として再記述が為されると考えている。常識的にはもちろんあまりに遠い結果についてはそれをも私の行為とみなすことはしないだろう。しかし、それは遠い結果の場合には一般に他の原因が複合的に混じりこみ、その分私自身の寄与の割合が減少するからであると思われる。もしそれがただ私の為した行為のみに起因することが明らかであるならば、どれほど遠い結果であろうとも、それは「おまえがやったのだ」と言われ、私もまた「はい私がやりました」と潔く認めるだろう。もし私のこの態度が現在のわれわれの行為概念に忠実なものであるとすれば、これを再記述としてでなく、美濃の言うように数的に異なる行為の生成と捉えたときに、あらゆる意図的行為の場合に行為者は原理的にさらなる無数の行為を行うことになる。それは、ひとつの行為が無数にさまざまな記述を受けるというのではなく、無数の行為が新たな存在者として次々に産声をあげていくのである。この帰結を避けたいのであれば(私は避けたい)、美濃はどこかで行為のできごと系列を断ち切らねばならない。そしてそれは美濃の論文において「今後の課題」とされている問題にほかならない。だとすれば、私は美濃がその課題にどう答えるのかを、(ぼろを出すことを期待しながら)待つことにしたい。

最初の「窓を開け、風を入れた」という場面に戻ろう。そこにおいて美濃は「腕を動かす」という身体動作をも行為の数として勘定する。ここで状況を特定しておかねばならない。これはあくまでもふつうに窓を開ける場面で

あり、例えばリハビリテーションのひとつとして腕を動かし、窓を開けてみる、という場面ではない。とすれば、私が意図したことは窓を開けて部屋に風を入れることであり、腕を動かすということは私の意図の視野には入っていない。それゆえ、この日常的な場面において、窓を開けるさいに腕を動かすことは意図的行為ではないのである。しかしもちろん、私が窓を開けたとき私は自分の腕を動かしてもいる。それゆえそれは意図的ではないがなお私の「行為」とされねばならない。ここには新たなタイプの行為記述の生成（行為の生成ではない）が見出される。「風を入れることによつて書類を飛ばした」の場合には、「風を入れた」と記述されるできごとが「書類を飛ばした」と記述されるできごとを因果的に引き起こし、そのことを反映して「私は書類を飛ばしてしまった」と再記述される。それゆえこれをゴールドマンから用語だけを借りて行為記述の「因果的生成」と呼ぶことができるだろう。そして因果的生成を特徴づけるひとつのポイントは、その二つのできごとが「によつて」という関係（“by-relation”）で結ばれていることである。これに加えて私は、窓を開けることと身体動作の関係を「窓を開けることにおいて、腕を動かす」のように新たに「において」の関係（“in-relation”）として捉えたい⁽¹⁸⁾。そしてそれを因果的生成に対して、行為記述の「分析的生成」と呼ぶ⁽¹⁹⁾。

分析的生成もまた、意図的行為を核とする再記述にほかならない。それゆえ、美濃に反して、窓を開けることと数的に異なる別の行為として私は腕を動かしているわけではない。再び嫌味を言うしか能がないので申し訳ないのだが、例えば会話を交わしているときにおまえは口も動かしているのだから、同時に二つのことをやっているのだ、というのは私には耐えがたく不自然な見解に思われる。

九 殺害時刻問題

最後に、柏端が応用問題のひとつとして取り上げている問題を検討してみたい。これは行為論においてこれまで

もしばしば取り上げられてきた問題であるが、柏端による例を用いて問題を説明しよう。笠原が撃った一発の弾丸が正一に命中し、そのため正一は三時間後に死亡する。さて、笠原はいつ正一を殺害したのか。これが一般的な問題である。さらにこれは同一性テーゼを認める立場にとって看過しえない問題とみなされる。というのも、同一性テーゼを認めるならば、笠原が銃を撃ったその行為が正一の死によって「殺人」と再記述されるのであり、それゆえ、笠原が正一を殺害したのは銃を撃ったとき、すなわち正一が死ぬ三時間前であることになる。かくして、こう言われねばならないように思われる。

笠原は、正一の死ぬ三時間前に、正一を殺害した。

しかし、これはいかにも奇妙ではないだろうか。そしてそれが奇妙であるならば、その分だけ同一性テーゼは説得力のないものとなりはしないか、というのである。

これが奇妙に感じられる人の多くは、笠原はまさに正一が死んだときにその殺害行為を完了したのだと考えるだろう。先に紹介した美濃の立場もまた、この帰結をもつものとなっている。しかし、柏端はこれに対して、この捉え方にもまた奇妙さがあると論じる。笠原の殺害行為が完了したのが正一の死の時点であるとして、殺害行為が始まったのは銃を撃ったときであろう。つまり、笠原は三時間かけて正一を殺害したのである。とすれば、銃を撃った一時間後、例えば部屋で酒を飲んでゐる笠原は、殺害行為の途上にあることになる。すなわち、「いま笠原は正一を殺害しつつある」と言われねばならない。しかし、この進行形は奇妙ではないか。さらにまた、正一を撃った後、二時間後に笠原が死んだとしよう。そして、三時間後に正一が死ぬ。とすれば、ここにおいて死んだ笠原がその殺害行為を完了させたことになる。しかし、死者が行為を完了させるといふのはいかにも奇妙であろう。(31)

そして、この問題に対する答えとして柏端はこう答える。「笠原が銃を撃ち、正一を殺害した」という行為文の論理形式には、その分析項に正一の死亡というできごとの存在が含まれる。それゆえ、正一の死亡というできごとが存在しない間はこの文は偽である。しかし、ひとたび正一の死亡が成立したならば、この文は真なるものとして言われえて、しかも、それは三時間前にさかのぼり、笠原の銃撃を再記述するものとして言われることになる。このように分析される論理形式の内には、なんら奇妙なところはないであろう。(1338)

他方、「奇妙な進行形」ができてしまうという柏端の議論に対して、美濃はこう反論している。同様の進行形の中にはいささかも奇妙ではなく、日常的に必要とされるものもある、しかるに、それさえも禁じてしまう柏端の議論は両刃の剣である。美濃の事例では、料理長がチーズを溶かしているとき、彼は鍋を火にかけ、チーズの塊を入れたあと、鼻歌を歌っているだけかもしれないし、テレビを見ているかもしれない。しかし、そのとき「何をしているのか」と尋ねられたならば、ごく自然な答えとして、「いま、チーズを溶かしているんだ」と答えるだろう。この場合には進行形がきわめて自然に使われるのである⁽²⁰⁾。私としては、テレビを見ながらチーズを溶かすと焦げついてしまうのではないかと思われるが、確かに美濃の言うことにも一理ある。いわば、結果待ちの間の進行形というのは実際にあると思われる。例えば、いま洗濯機が作動している。私は新聞を読んでいる。私は、それを「洗濯しながら新聞を読んでいる」と表現してよいだろうと思う。あるいは、大豆を蒸して納豆菌をかけて置いておく。私は「いま納豆を作っているんだ」と言うだろう。

だが、不自然な場合があるからすべていけないとする議論も、自然な場合があるからすべてよしとする議論も、ことがらをまったく半分しか見ていないと言わねばならない。実情は、関連する身体動作が為されていないにもかかわらず進行形が自然な場合もあれば、不自然な場合もある、ということである。そして私の考えでは、それは行為が意図的であるのか意図せざるものであるのかに依存している。殺害時刻問題に戻って言うならば、ここで笠原

による正一の殺害が意図的なものであるのか意図せざるものであるのかが区別されなければならない。実際、殺害が意図的なものである場合、笠原が「正一を殺すのに三時間かかった」と言うことには不自然なところはないが、意図的でなかった場合に言うことは不自然だろう。ここには明らかに、意図的かそうでないかに応じた違いが見られる。

では、意図的な殺害であつた場合から考えよう。笠原は殺そうとして正一を撃つた。そのとき、笠原は狙撃の後も正一の生死に関心をもち、正一がもし生き返りそうであれば、なおも殺害しようと試みるだろう。実際に笠原のしていたことはただ正一の死を待つただけであつたとしても、それを意図的行為とみなす記述者は、それを意図的行為とみなすことにおいて、笠原にそのような特定の行為への構えを見るのである。

このことは納豆の場合にも同様である。私はただ納豆菌を振りかけた蒸し大豆を置いて待つている。だが、そこにおいて私は無数の可能な事態に対する構えをもっている。妻がそれを生ゴミとして捨てようとしたら私はそれを制止するだろう。温度が足りなくて発酵が進まないようならばなんとか工夫するだろう。私は現実にはただ待つているだけなのだが、可能的には忙しいのである。この可能的な忙しさこそ、「いま納豆を作っているんだ」と私が胸をはって言えるゆえんである。とくに関連する身体動作をしていなくとも自然な進行形が言える理由は、こうした可能的行為への構え（私の以前の論文における言い方をするならば「可能な障害と調整の物語」⁽²¹⁾）の内にある。そしてまた、こうした可能的な行為への構えが意図的行為にとつて本質的であるからこそ、われわれは一度に二つのことを為すこともできるのである。例えば私は、鍋でお湯を沸かしつつ、野菜を切ることができる。逆に、柏端の立場からは一度にひとつのことしかできないという帰結が生じるだろう。一度に為せる身体動作はひとつではないからである。

こうしたことは、意図的行為に対する私の見解からの帰結にほかならない。意図的行為において実現を意図され

ているできごととは、その意図的行為の内に含まれている。扉を開けるといふ意図的行為は、扉が開くというできごとが実現されるべく扉が開くまで調整・制御され、しかるのち扉が開いたところで完了する行為にほかならない。同様に、正一の死というできごとが笠原の意図の内にあるのならば、正一を殺害するという意図的行為は正一の死が実現されるべく正一が死亡するまで調整・制御され、正一が死亡した時点で完了するのである。

ここで私は柏端に問いたくなるのだが、次のような状況はどう考えるのだろうか。笠原が正一を狙撃した後、彼は正一のもとに医者が来ないよう見張っている。しかし、笠原が妨害行為をするまでもなく、医者は来ず、正一は死亡する。笠原はそれを見届けてその場を去る。そのとき、それでもなお笠原の殺害行為は銃撃の一瞬に限定されるのだろうか。もし銃撃の一瞬に限定すると答えられるのであれば、それはいかにも不自然ではないかと応じたい。どうも不謹慎な言い方だが、私としては、正一の死亡を見届けるまで（例えば寒さをこらえて）見張っていた笠原の努力を評価したいと思うのである。他方、もし銃撃と見張りの全体が殺害行為のだと答えられるのであれば、見張りそのものはけつきよのところ現実には正一の死になんら因果的に寄与していないのではないかと応じたい。そして、同様の状況は洗濯機の場合でも納豆の場合でもまったくそうなのである。私は居間で新聞を読みながら、耳で洗濯機の音をチェックしている。あるいは、折りに触れて納豆のできぐあいを気にかけているのである。

結果を待つこと、待機ないし見守ること、あるいは気にかけること、これらは可能的な行為への構えである。そして、こうした可能的行為への構えこそ、意図的行為が外延的に扱えないということのポイントにほかならない。一階述語論理の論理形式では、可能的行為への構えを扱うことはできない。ここに、柏端のアプローチの限界が見とられねばならないだろう⁽²²⁾。

次に、正一の死が笠原の意図せざることだったとしよう。その場合には笠原は正一の狙撃の後、もはや正一を死に至らしめることに対して何の構えももたない。この場合には、私はむしろ柏端と同様の見解に立つ。笠原は確か

に正一を殺害した。正一は死んでしまったからであり、そうなったのも笠原の銃撃が原因だからである。しかし、その殺害行為はけっして三時間かけて行われたのではない。結果として「殺害」とも記述される行為は、あくまでも一瞬の銃撃にほかならない。

だが、それでも、「正一の死の三時間前に笠原による正一の殺害があつた」とするのは、やはり奇妙であろう。柏端は、この奇妙さのひとつの由来を「殺害」という語の曖昧さによって説明している。例えば「びつくりさせる」という表現はびつくりさせたまきにその時点で相手がびつくりしていることを含意する。「殺す」という語にも同様の含みを感じられる。すなわち、殺したその時点で相手は死んでいる、そう思われる。だからこそ、「笠原は正一の死の三時間前に正一を殺した」という表現があたかも正一が二度死んだかのような響きをもってしまうのである。しかし、そのような含みをもたせざにことさらに表現することもできる。実際、次のような論理形式は正一が二度死んだかのような含みをまったくもつことなく、事態を表現している。

次のような e_1 、 e_2 、 t が存在する。

e_1 は笠原が何かをしたというできごとであり、

e_1 は時刻 t におけるできごとである。

e_2 は正一が死んだというできごとであり、

e_1 が e_2 を引き起こしたのであり、

e_2 は時刻 $t+3$ におけるできごとである。(134-7)

ここにおける「何かをした」という部分を「銃を撃った」という笠原による意図的行為の記述に代えれば、意図せ

ざる行為としての殺害に対しては、私もこれと同じ分析を与えることになる。

しかし、私の観点からは、ここで感じられる奇妙さに関して別の説明を与えることもできる。「正一の死の三時間前に笠原による正一の殺害があった」という文は、どうしても、笠原による意図的な殺害を読み取らせてしまう。そして、意図的な殺害に対しては、私の見解からすれば、確かにそれを三時間前に限定することはおかしいのである。それゆえ、この奇妙さを取りのぞくひとつのやり方は、それが意図的ではないことを明確に分からせるようなエピソードを用意し、その脈絡でしかるべき発言を考えてみることだろう。次のようなエピソードを考えてみよう。正は、泳げない達也に泳ぎを覚えさせようとしてむりやり海に放りこんだ。だが達也は溺れ、正の必死の救助活動にもかかわらず、一時間後に死んでしまう。そこで正は、「けっきょく私のしたことは『殺人』と言われても仕方のないことだったのだ」とつぶやく。

ここにおいて正は、嫌がる達也を海に放りこんだ自らの行為をふりかえって再記述しているのである。そのとき、正はけっして自分の救助活動までも「殺害行為」とはみなさないだろうし、また、「達也を殺すのに一時間かかった」とも言わないだろう。かりに正が美濃であったとしても、そうは言わないだろうと思う。

美濃はその論文において、「今後の課題」と称して意図的行為に言及することをいっさい控えている。そしてまた、柏端はさしあたりその著作においては外延的論理形式という観点からのアプローチに限定している。しかし、意図性を問題にすることなくしては、殺害時刻問題に答えることもまったく不十分なものとどまってしまうのである。

注

(1) 柏端達也、『行為と出来事存在論——デイヴィッドソンの視点から』（勁草書房、一九九七）。以下、この著作への言及は本文中にページ数だけを示す。また、私の紹介は柏端の議論の中核と思われる部分を再構成したものであり、論述の順序や使われ

ている事例など、必ずしも柏端のものと同じではない。ただし、その趣旨までもが同じでないということのないよう、柏端氏本人によって確認を得てあるので安心いただきたい。

(2) 一九九八年九月一八日、私は本稿を執筆中に柏端氏に電話で尋ねた。以下、何回か本文中に「口頭で」とあるが、それはすべてこの日に私がした電話のことである。何回もの問い合わせに快くつきあってくれた柏端氏に御礼申し上げたい。

(3) Davidson, D., "The Logical Form of Action Sentences", in *Essays on Actions and Events*, (Oxford, Clarendon Press, 1982) (『行為と出来事』、服部裕幸、柴田正良訳、勁草書房)

(4) Anscombe, G. E. M., *Intention* (Oxford, Basil Blackwell, 1957) (『インテンション』、菅豊彦訳、産業図書)

(5) Goldman, A. I., *A Theory of Human Action* (Princeton, Princeton U. P., 1970)

(6) *Ibid.* : 10

(7) なるべく汎用性の高い事例を用いたいという動機から、事例は(柏端氏の認可のもとに)柏端の別の箇所におけるものを利用して再構成してある。

(8) 柏端は「身体動作」ではなく「身体運動」という用語を用いるが、私としては行為か行為でないかに中立な身体の動きという意味で「身体運動」という用語を用いたいと考えており、「身体動作」と言うことにする。

(9) 本稿はもともと一九九八年三月十六日に東京大学において柏端氏を招いて研究会を行ったさいの質疑応答を中核としている。その後、私の要望に応じて、八月二八日付けでその日の代表的な質問や反論に関して詳細な「再考と再返答」を送っていただけた。ここで言う「書面」とはそのことである。

(10) Davidson, *op. cit.* : 59 (邦訳、88)

(11) アンスコムスの議論そのものというよりも、その事例の取り方や扱い方において、身体動作の基本性が示されているようにも思われる。しかし、論点としてそれをアンスコムに帰すことはできないだろう。

(12) 例えば、料理長が鍋をゆすったことに対して、なんらかの理由から「鍋がゆすられたこと」という結果を引き剣がすことを拒否することも考えられる。盲人にとつての杖などは引き剣がせない事例と言えるだろう。ただし、杖の場合に典型的にそうであるうが、それが引き剣がしえない理由を「杖は身体の一部であるから」とするのであれば、この「身体」の意味からして、柏端の分析における「何かしたこと」は論理的に「身体動作」と重ねられることになる。

(13) 第一稿を読んできた同僚で「ネコ車」を知らない人がいたので、よけいなこととは思いつつ、注を与えておく。ネコ車と

は、「土砂運搬器の一。箱の前部に車輪一個をつけ、柄を後部につけて押していく車」（『広辞苑』）のことである。馴れないとたいへん扱いにくい。

(14) 野矢茂樹、「行為者性と意図」（東京大学教養学部『人文科学科紀要』第百三輯、一九九五）　そこにおいて私は靴紐を結ぶという事例で同様の議論を行った。

(15) 「行為とは単に身体を動かすことにすぎないのか？—アンスコム—デイヴィドソンの単一被記述項説の批判的検討」（『人文研究 大阪市立大学文学部紀要』第49巻、第3分冊、一九九七）

(16) 同、180

(17) 信原幸弘氏に第一稿を読んでいたところ、この箇所に対して口頭で反論が寄せられた。彼は、ここにおいて為されている行為は「部屋に風を入れる」ひとつであると主張する。第四の立場である。これに関するコメントはいささか長いものとなり、それ自体としても重要な論点をもつと思われるので、付論一という形で論じることにする。

(18) 柏端の議論でも「において」という表現が導入されている(226)が、私の用法とはまったく異なるものである。

(19) 分析的生成に関するさらなる議論は、野矢、前掲、195-203（または『哲学・航海日誌』（近刊））を参照されたい。

(20) 美濃、前掲、188

(21) 意図を「可能な障害と調整の物語」として捉えることに関しては、野矢、前掲、199-202（または『哲学・航海日誌』（近刊））を参照されたい。

(22) ここでもまた、信原幸弘氏による反論にあった。笠原は正一を殺そうとして銃を撃つ。しかし笠原にはなんらかの事情でその一発にかける気持ちがあった。それでだめならばしょうがない。それゆえ、笠原は正一の死に対してもはやそれ以上何も手を下そうとはしない。この場合には、その銃撃こそが「笠原による正一の殺害」として記述され、しかもそれは意図的行為の記述であるだろう、というのである。これに関する応答は、より一般的な話題のもとに、付論二において与えることにしたい。

付論一 手段目的関係と意図の重層性

「窓を開け、部屋に風を入れる」ことにおいて私が二つの意図的行為を見るという点に関して、信原幸弘氏から反論が寄せられた。彼はここに「部屋に風を入れる」というひとつの意図的行為のみを見てとる。理由はこうである。

意図的行為かそうでないかのひとつの重要な規準は、何をもって成功とみなすかにある。そこで、部屋に風を入れようとして窓を開けたところ、無風状態で風がまったく入ってこなかったとする。そのとき、ここにもし二つの意図的行為を見るのであれば、窓が開いたことで部分的成功を見なければならぬ。「まあ、窓が開いたところまでは、成功だな」というように。しかし、それは慰めとしてはよいかもしれないがあまりまともな評価とも思えない。それゆえ、ここに二つの意図的行為を見ることは適切ではない、というのである。さらに、私が「一般に手段目的関係において手段もまた意図的行為でなければならぬ」と主張すると、「いまと同じ理由により、手段は意図的行為ではない」と却下された。そこで私が、「一石二鳥の場合にはひとつの身体動作で二つの意図的行為が為されていると言えるだろう」と言うと、「一石二鳥における『二鳥』は『によって』の関係で結ばれているものではない」と批判された。ことごとくもつともである。

しかし、私の直観では、手段目的関係において意図は単一ではなく、そこにはなんらかの意図の重層性が見られる。おそらく、ここには私と信原氏とのライフ・スタイルの違いのようなものが反映されているのである。一方は、手段を完全に目的に従属させる形であり、もう一方は手段をも楽しもうという形である。例えば、登山において私はもちろん山頂をめざす。しかし、山頂付近で天候が急変し、やむなくそこで下山したとしよう。そのとき私は、この登山が全面的に成就しそこねたとはみなさない。とりあえず、最初の尾根を歩いたのだから、それだけでもよかったじゃないか、と負け惜しみではなく言うだろう。ここには、手段目的性に一石二鳥性が加わっている。すなわち、手段目的関係において、手段それ自体がある程度の自己目的性をもっているのである。逆に、手段が完全に目的に従属している場合には、そうした意図の重層性は失われる。純粹に営利目的で株を買い、それがむざんに下落したときに、「株を買うことはできたから部分的には成功だ」と言っても、確かに何の慰めにもならないだろう。そうだとすれば、「部屋に風を入れるために窓を開ける」という私の事例はいささかミスリーディングであったと

言わねばならない。改良版はこうである。「私は外の景色を見ようとして窓を開け、同時にそれで部屋に風を入れようとした」とはいえ、どうしても、ごくふつうに窓を開けて風を入れる場合にも、そこに意図の重層性が見られるように私には思われてならない。やはり、ライフ・スタイルの違いなのだろうか。あるいは、もつとありそうなこととして、私はまだ柏端タイプの議論を完全には克服していないのかもしれない。

付論二 意図の「濃淡」と不完全な意図的行爲

私は、可能な行爲への構え、「可能な障害と調整の物語を意図的行爲にとつて本質的なものとみなす。そしてこのことは、笠原が正一を狙撃した後で正一が死亡する前に笠原自身が死亡した場合という問題にも答えを与えるだろう。われわれは死者をそうした可能な障害と調整の物語の内に登場させようとは思わない。もちろん、それは死生観にもよるだろう。しかし、「死者が行爲をその死後に完了させる」という言い方にわれわれが違和感を覚えるのであれば、それはわれわれがもはや死者に対して可能な行爲への構えを見てとらないという死生観をもっているからにほかならない。

それゆえ、死者にはもはや意図的行爲を遂行する能力はない。だとすれば、笠原による正一の殺害はこの場合、意図的行爲ではなかったということになる。だが、私はむしろここからを問題にしたいのだが、それは「意図せざる行爲」なのかと言えば、それも適切ではないように思われる。正一の死はまさに笠原の意図したことであり、ここにおいて笠原の意図した結果が実現しているからである。

この事例と、意図した結果が「逸脱的に」実現するという状況とを対比してみよう。例えば、物騒な事例ばかりで嫌になるが、笠原は正一を殺そうとして銃を撃つ。弾ははずれるのだが、正一は驚きのあまり心臓発作を起こして死んでしまう。この場合であれば、「意図せざる行爲」と言えるように私には思われる。確かに、意図した結果は

実現している。しかし、正一がこのような形で死ぬことは、けっして笠原の意図の視野には入っていなかった。笠原はそれゆえ、正一を死に至らしめるような何ごとかをしてはいるのだが、正一を死に至らしめるようないかなる調整も制御も為してはいない。つまり、「意図的に正一を殺害した」と言いうるようないかなる行為も為してはいないのである。このことは、例えば笠原が正一を殺そうとして丑の刻参りを行い、それを見た正一が心臓発作で死亡してしまったという事例であれば、より明らかだろう。

これに対して、途中で笠原自らが死亡する場合であれば、笠原は途中までしかるべき調整と制御を行っている。しかも、笠原が死んだ後の経過も、笠原の計画からはずれることなく進んでいる。それゆえ、この場合をも「意図せざる行為」と呼ぶことはできないだろう。

典型的な意図的行為には二つの側面が含まれる。すなわち、①意図的な調整・制御を経て、②意図した結果が実現する、この二点である。この内、②が欠けている場合は「失敗した意図的行為」にほかならない。問題は①が欠けている場合であるが、丑の刻参りの事例のように、意図した結果の実現に寄与しうる意図的な調整・制御が完全に欠けている場合には、それは「意図せざる行為」となるだろう。では、途中で死亡したり挫折して断念した場合にはどうか。とりあえず私はそれを「不完全な意図的行為」と呼んでおくことにしたい。

不完全な意図的行為はそれでも意図的行為であろうから、それに対して「成功／失敗」が評価される。すなわち、意図した結果が実現した場合は成功であり、実現しなかった場合は失敗である。それゆえ、途中で調整・制御が中断され、なおもその後の経過によって意図した結果が実現した場合には、「成功した不完全な意図的行為」となる。これはいわゆる「結果オーライ」というものであるが、このように「完全／不完全」と「成功／失敗」をまったく独立の評価とみなすことに関しては、さらにさまざまな事例を検討してみる必要があるかもしれない。

ともあれ、ここで強調しておかねばならないのは、その不完全さは、現実に行為者がどの程度まで調整・制御を

行ったかに直接関わるものではないという点である。例えば納豆を作るとき、私はほとんどの時間を待機して過ごす。ここでは現実の制御はほとんど為されていない。しかし、だからといってそれを「不完全な意図的行為」と呼ぶことはできない。不完全な意図的行為における不完全さは、あくまでも行為者の可能性に関わっているのである。私は新聞を読みながら洗濯をしている。そこで、私の具合が悪くなり、しだいに動けなくなり、意識不明となった、ついに救急車で運ばれたとしよう。洗濯機はまだ回っているのに、である。このとき、私はいつ洗濯中でなくなっただろうか。おそらく、いつさいの理論的関心なしにこの問いに向かうならば、われわれはどう答えてよいか当惑するだろう。そして、苦しまぎれに「徐々に洗濯中ではなくなっただけではないか」とでも答えるに違いない。そして私は、この常識的曖昧さは正しいと考える。しかし、柏端の立場からも美濃の立場からも、こうした曖昧さは扱うことができない。柏端は洗濯物を放りこみスイッチを入れたところで、とりあえず為すべきことはしたと答えるだろうし、美濃は洗濯機が作動し終えたときに行為は完了すると答えるだろう。だが、私にはこうした明確さは逆に理論化の不備を示していると思われる。私はあくまでも、常識に従い、いささか当惑しつつ「徐々に」と答えたい。新聞を読んでいるとき、私は洗濯機と洗濯物に生じうる可能な事態に十分対処できる能力をもっていた。しかし、だんだん具合が悪くなり、やがてその可能性は失われる。その可能性の幅が減少するに従って、「いま洗濯中」という進行形もはばかられるようになるだろう。ここにおいて、意図性とは1か1りで表わされるようなものではなく、「濃厚」であつたり「希薄」であつたりする段階的なものと考えられる。

あるいは次のような事例を考えよう。洗濯機の操作をほとんど知らない子供が母親に言われて洗濯機に洗濯物を入れ、スイッチを押す。その子はスイッチを入れるところまでは分かるが、後は何がどうなつても分からない。私ならば、例えば脱水のときに洗濯物が偏ってしまったら洗濯機がとてつもない音を立て始めたときに、蓋を開け、一時停止し、洗濯物を均一に整えて、スイッチを入れなおすだろう。しかしその子供はそんなこともできない。もは

や洗濯機のこととは無視してテレビゲームか何かに夢中になっている。このような場合、われわれはその子供に対して「あの子はいま洗濯をしている」とはあまり言いたくないだろう。待機するにも技術があるのであり、そして技術とは行為の可能性の拡大にほかならない。技術を発揮しなくともよい。技術があればよい。そして、この子供には待機しうるだけの技術と関心が欠けているのである。

ここに、意図的行為に対する三つの評価軸が与えられる。(1)意図した結果が実現したか否かに応じて「成功／失敗」が言われる。(2)可能的行為への構えの幅に応じて、意図性の「濃淡」が言われる。そして、(3)途中で意図性がゼロになった場合、すなわち関連する可能な行為への構えが途中で失われた場合、その意図的行為は「不完全」であり、たとえ希薄ではあれ最後まで意図性が保持されたならばそれは「完全」とされる。もし最初から意図性がゼロであるならば、それは「意図せざる行為」であり、たとえ意図した結果が実現したとしても、それは成功とはみなされない(牛の刻参りの事例)。

笠原が正一を狙撃し、その三時間後に正一が死んだ場合を振り返ってみよう。もしいまの分類を受け入れるならば(そして受け入れられると私は考えている)、「笠原の殺害行為の為された時刻はいつか」という問題に対してはこう答えられることになる。それが完全な意図的行為であるならば、答えは「笠原の狙撃から正一の死亡までの三時間」である。そしてそれが不完全な意図的行為であり、例えば笠原が二時間後に死んだならば、答えは「笠原の狙撃から笠原の死亡までの二時間」である。

ここにおいて、笠原が現実は何をしていたかよりも、何を為しうる状態にあったかが、ポイントとなる。医者が来るのを妨害しようとしていたならば、殺害の意図性は濃厚なものとなる。他方、とにかくその一発にかけ、後は何も手を下そうとしないのであれば、その意図性は希薄なものとなる。あるいは、二時間後に笠原が死んだならば、もはや笠原は何ごともしない状態ではなく、意図性は消失する。

さて、これedyouやく、注(22)で述べた信原幸弘氏の反論に答える準備が整ったことになる。私の主張は、意図性が希薄な場合とゼロの場合(すなわち不完全な意図的行為)とは混同されてはならない、というものである。例えば、このような場合を考えてみよう。笠原は、最初の銃撃が正一を即死させなかったのを見て、狙撃は失敗したと考え、殺害を断念する。ところが、それはやはり正一に致命傷を与え、正一は死亡する。これは、笠原がこの一発にかけ、後は何も手を下そうとしなかった場合と微妙に異なっている。前者において笠原は諦めており、後者においては正一の死をなおも期待している。私はこの違いを決定的なものと考ええる。諦めという態度の内に意図的行為は不完全な形で終了しているが、期待という態度の内にそれはなおも進行していると思うのである。それゆえ、前者は「不完全な意図的行為」であるが、後者は「意図性の希薄な、しかし完全な意図的行為」にほかならない。

このことは、私が「可能な障害と調整の物語」と呼ぶことの内、少なくとも可能な障害の物語が進行していることを意味している。死者を妨害することができないのと同様、諦めてしまった者を妨害することもできない。それゆえ、諦めとともに、笠原は可能な障害と調整の物語のいっさいから身を引くことになる。他方、生きつづけ期待をもち続けている笠原を妨害することはできる。瀕死の正一を発見し、一刻も早く手当てをすればよい。われわれはそこにお、可能な妨害の物語を(あるいは逆に協力の物語を)語ることができるのである。だとすれば、どれほど意図性が希薄であろうとも、犯行現場に背を向けた笠原に、なおも意図的行為進行中の姿を見ることができ。実際、諦めてしまった場合と異なり、この場合であれば笠原は「正一を殺すのに三時間かかった」と言うだろう。

最初に何ごとかを為した後、なおも私はいろいろと画策するかもしれないし、じっと待機しているかもしれない。あるいはまたただ見守っているだけかもしれない。それに応じて私の意図性はその濃淡を変化させる。だが、たとえ見守っているだけであるとしても、その淡い意図性の中に私は私の意図的行為を完全に遂行するのである。私は

弓を放つ。放った後は見守ることしかできない。しかしそのどうしようもない意図性の希薄さにもかかわらず、私
の意図的行為は的のところまで、そしてまた的に命中したり外れたりする時点まで、時間空間的に延長されている
のである。